

令和5年4月1日公表

一般財団法人秋田県総合公社

次世代育成支援対策推進法並びに女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員の仕事と子育ての両立を推進し、ワークライフバランスの充実を図るため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 課長補佐級の女性を3名以上とする

〈取組内容〉

- 令和5年4月～
 - ・講師を招聘し女性活躍意識の醸成を目的とした講演会を開催（R5～R7）
 - ・キャリアデザインセミナーへの参加（R5～R7）
- 令和6年4月～
 - ・理事会、評議員会等公社の重要会議への参加（R6～R7）
 - ・女性社員のワークショップを実施
- 令和7年4月～
 - ・社内経営幹部会議への出席・意見交換へ参加
 - ・戦略立案等を目的とした公社独自のマネジメント研修会への参加

目標2 育児・介護休業法における育児休業取得を促進する

〈取組内容〉

- 令和5年4月～
 - ・制度の概要や取得例等をまとめたパンフレットを作成
 - ・パンフレットについて社内会議等で説明・配布し社員に周知
 - ・他社の育児休業制度に関する取り組み事例を調査・研究（R5～R6）
- 令和6年4月～
 - ・公社の育児休業制度に関する社員の理解度を測るアンケート調査を実施
 - ・アンケート結果を分析し社員に対する周知方法等の改善を検討
- 令和7年4月～
 - ・アンケート調査結果や他社の取り組み状況をもとに公社の育児休業制度の拡充について検討